

## 様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年6月27日

熊本県知事 殿

## 提出者

住所 熊本県菊池市七城町蘇崎1196-8

氏名 株式会社サンユウ 九州事業所  
九州事業所長 平田 裕介(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0968-26-3960

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社サンユウ 九州事業所	
事業場の所在地	熊本県菊池市七城町蘇崎1196-8	
計画期間	2025年4月1日から	2026年3月31日まで

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E22:鉄鋼業
②事業の規模	年間売上金額（百万円）： 19,871
③従業員数	196人（内、九州事業所38名）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①参照

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②参照

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】								
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	強酸								
	排出量	818.17	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	排出量		t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・液管理の徹底</li> <li>・設備の日常点検により酸洗使用時間を短縮する</li> <li>・管理不足によるトラブルをなくし、余分な廃棄物が発生しないように努める</li> </ul>										
② 計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸								
	排出量	820.00	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	排出量		t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の計画)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・強酸、廃アルカリ、汚泥、廃油はそれぞれ分別、保管している</li> </ul>										

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

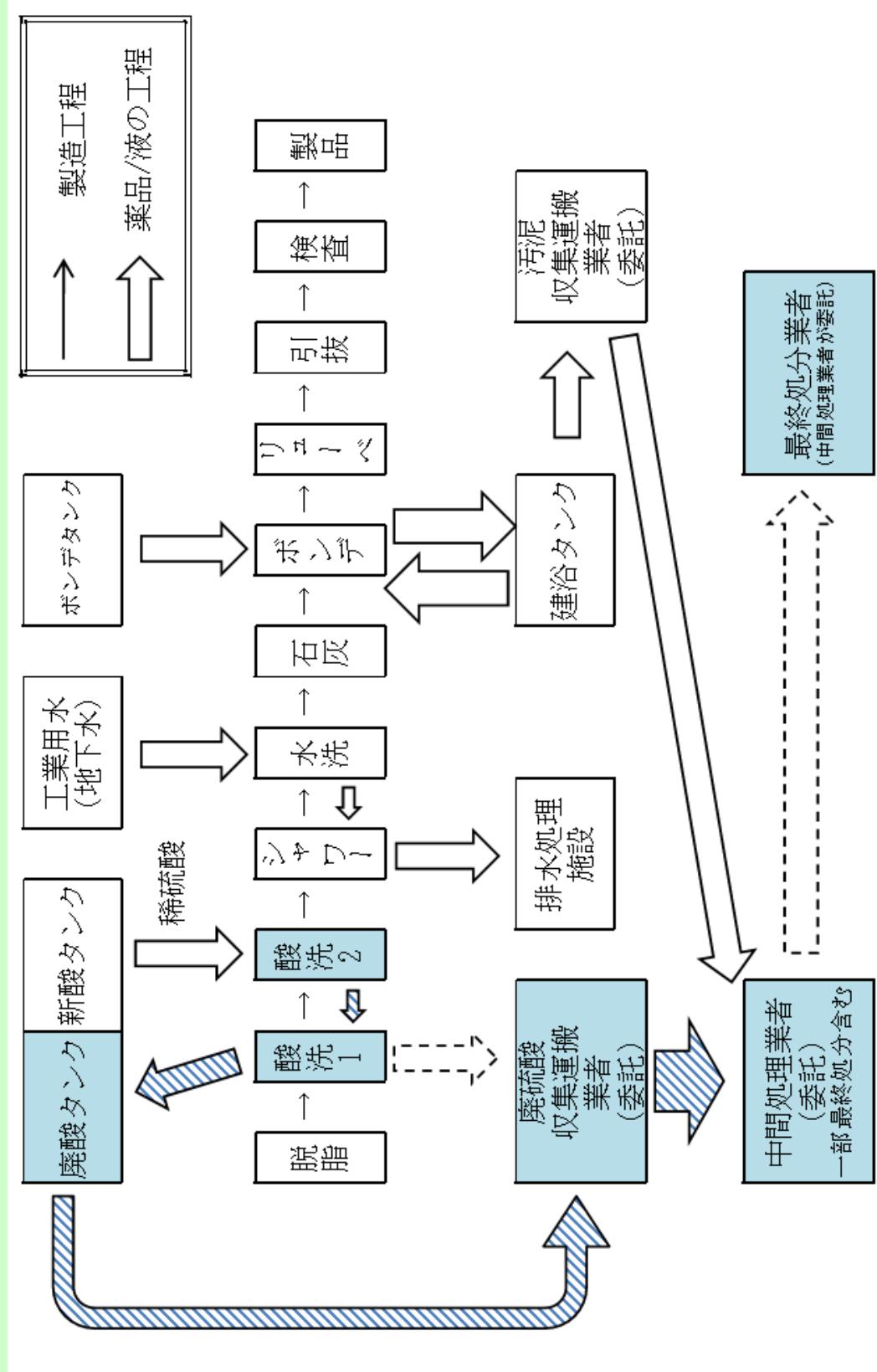
## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

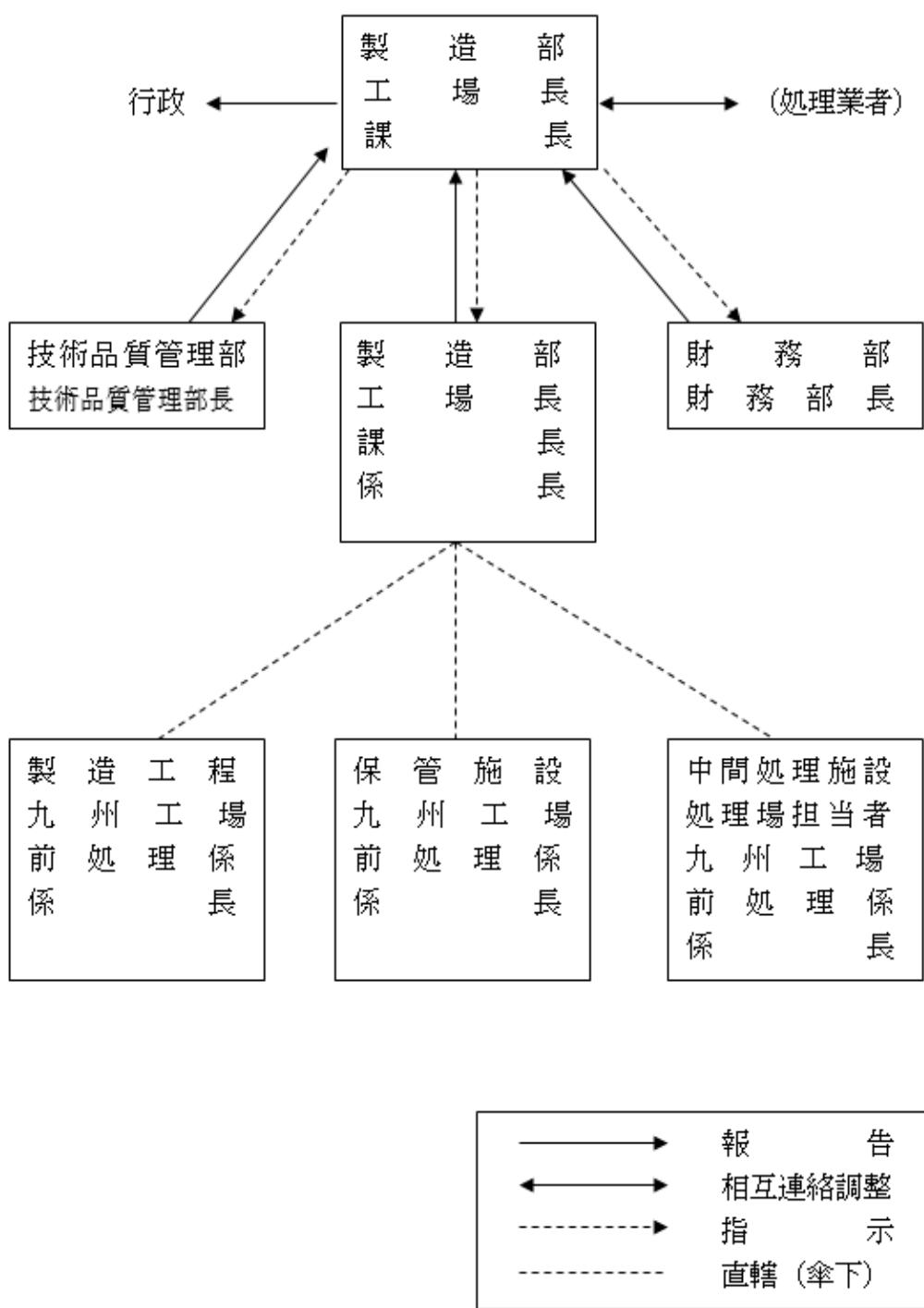


## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。



## 社内組織図（九州事業所）



## 各部署の役割

部 署	役 割
A 九州工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物の発生から処理に至るまでの帳簿を作成し統括的に把握管理する。</li> <li>・ 産業廃棄物の発生工程、種類毎の発生量、排出量及び性状などのチェック、集計。</li> <li>・ 処理施設の定期的視察。</li> <li>・ 行政に対する報告など。</li> <li>・ 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票（マニフェスト）などの管理。</li> <li>・ 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内告発。</li> <li>・ 各部署への指示。</li> <li>・ 産業廃棄物処理計画の策定及びその実施。</li> </ul>
B 九 州 工 場 前 处 理 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量などの把握。</li> <li>・ 各現場の施設の維持管理点検等。</li> <li>・ 保管施設での保管料の把握、記録の作成等。</li> <li>・ 産業廃棄物の分析、測定、等。</li> <li>・ 上記内容を A に報告。</li> </ul>
C 技 術 品 質 管 理 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造工程の研究開発</li> <li>・ 産業廃棄物処理技術の研究開発。</li> <li>・ 産業廃棄物減量化手法の調査研究。</li> <li>・ 上記内容を A に報告。</li> </ul>
D 財 務 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物の適正処理費の捻出。</li> <li>・ 委託料の支払い方法による業者管理。</li> <li>・ 上記内容を A に報告。</li> </ul>

## 特別管理産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	株式会社サンユウ 九州事業所九州事業所長 平田 裕介	提出者の住所	熊本県菊池市七城町蘇崎1196-8
事業場の名称	株式会社サンユウ 九州事業所	事業場の所在地	熊本県菊池市七城町蘇崎1196-8
内容年度	2025 年度		

(単位:トン)